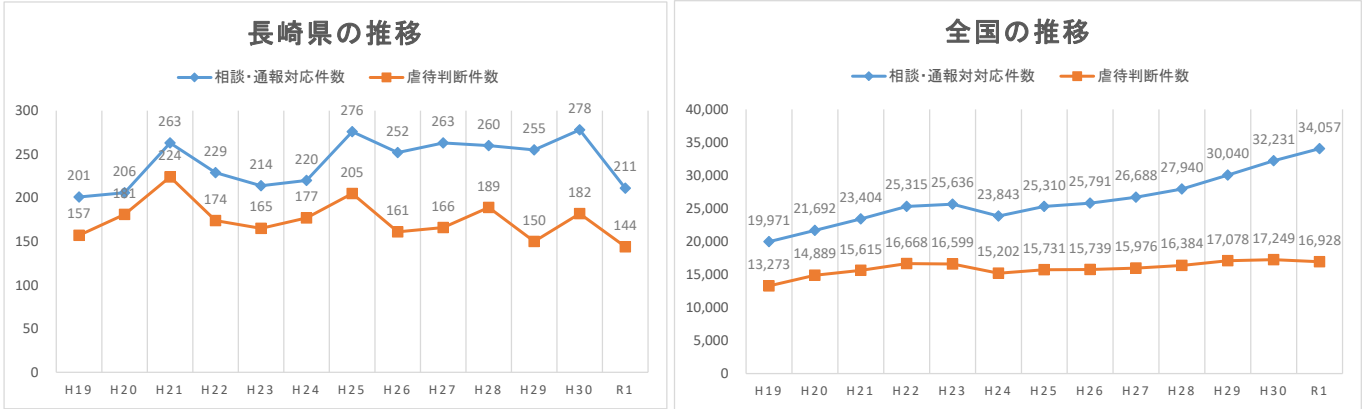


Ⅱ 養護者(家族、親族、同居人等)による高齢者虐待

		令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 相談・通報対応件数	長崎県	211 件	278 件	255 件
		増減 -67 件	増減 23 件	増減 -5 件
	全国	34,057 件	32,231 件	30,040 件
		増減 1,826 件	増減 2,191 件	増減 2,100 件
2 虐待判断件数	長崎県	144 件	182 件	150 件
		増減 -38 件	増減 32 件	増減 -39 件
	全国	16,928 件	17,249 件	17,078 件
		増減 -321 件	増減 171 件	増減 694 件
3 被虐待者数	長崎県	149 人	186 人	158 人
		増減 -37 人	増減 28 人	増減 -41 人
	全国	17,427 人	17,686 人	17,538 人
		増減 -259 人	増減 148 人	増減 768 人

・相談・通報対応件数は前年度より67件減少し、虐待判断件数は38件減少、被虐待者数37人減少した。



・相談・通報対応件数、虐待判断件数とも前年度より減少した。

		令和元年度				平成30年度			
		長崎県		全国		長崎県		全国	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
4 相談・通報者（複数回答）	計	230 人		36,730 人		303 人		34,867 人	
介護支援専門員		85 人	37.0 %	10,119 人	27.5 %	116 人	38.3 %	9,911 人	28.4 %
介護保険事業所職員		21 人	9.1 %	2,238 人	6.1 %	30 人	9.9 %	2,146 人	6.2 %
医療機関従事者		18 人	7.8 %	1,764 人	4.8 %	18 人	5.9 %	1,761 人	5.1 %
近隣住民・知人		11 人	4.8 %	1,156 人	3.1 %	19 人	6.3 %	1,125 人	3.2 %
民生委員		6 人	2.6 %	736 人	2.0 %	13 人	4.3 %	797 人	2.3 %
被虐待者本人		14 人	6.1 %	2,424 人	6.6 %	13 人	4.3 %	2,349 人	6.7 %
家族・親族		29 人	12.6 %	2,895 人	7.9 %	35 人	11.6 %	2,944 人	8.4 %
虐待者自身		3 人	1.3 %	483 人	1.3 %	4 人	1.3 %	569 人	1.6 %
当該市町村職員		17 人	7.4 %	2,160 人	5.9 %	23 人	7.6 %	2,127 人	6.1 %
警察		15 人	6.5 %	10,007 人	27.2 %	23 人	7.6 %	8,625 人	24.7 %
その他		10 人	4.3 %	2,703 人	7.4 %	9 人	3.0 %	2,470 人	7.1 %
不明(匿名を含む)		1 人	0.4 %	45 人	0.1 %	0 人		43 人	0.1 %

・「介護支援専門員」からの相談・通報割合が最も高く、次いで、「親族・親族」、「介護保険事業所職員」と続いている。

	令和元年度				平成30年度			
	長崎県		全国		長崎県		全国	
5 虐待の内容	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
(1)虐待の種別（複数回答）	計 237 人		25,050 人		282 人		25,674 人	
※構成割合は被虐待者の実人数に対して算出	149 人 (実人数)		17,427 人 (実人数)		186 人 (実人数)		17,686 人 (実人数)	
身体的虐待	94 人	63.1 %	11,702 人	67.1 %	121 人	65.1 %	11,987 人	67.8 %
介護・世話の放棄、放任	38 人	25.5 %	3,421 人	19.6 %	52 人	28.0 %	3,521 人	19.9 %
心理的虐待	70 人	47.0 %	6,874 人	39.4 %	69 人	37.1 %	6,992 人	39.5 %
性的虐待	0 人		56 人	0.3 %	0 人		65 人	0.4 %
経済的虐待	35 人	23.5 %	2,997 人	17.2 %	40 人	21.5 %	3,109 人	17.6 %

・「身体的虐待」の割合が最も高く、次いで、「心理的虐待」、「介護・世話の放棄、放任」と続いている。

(2)虐待の程度（深刻度5段階）	計 149 人		17,427 人		186 人		17,686 人	
1) 生命・身体・生活への影響や本人意思の無視等	62 人	41.6 %	5,293 人	30.4 %	84 人	45.2 %	5,190 人	29.3 %
2)	28 人	18.8 %	3,595 人	20.6 %	36 人	19.4 %	3,574 人	20.2 %
3) 生命・身体・生活に著しい影響	42 人	28.2 %	5,966 人	34.2 %	50 人	26.9 %	6,113 人	34.6 %
4)	1 人	0.7 %	1,243 人	7.1 %	8 人	4.3 %	1,424 人	8.1 %
5) 生命・身体・生活に関する重大な危険	16 人	10.7 %	1,330 人	7.6 %	8 人	4.3 %	1,385 人	7.8 %

・「生命・身体・生活への影響や本人意思の無視等」の割合が最も高く、次いで「生命・身体・生活に著しい影響」となっている。

6 被虐待者の状況								
(1)性別	計 149 人		17,427 人		186 人		17,686 人	
男	32 人	21.5 %	4,315 人	24.8 %	40 人	21.5 %	4,198 人	23.7 %
女	117 人	78.5 %	13,111 人	75.2 %	146 人	78.5 %	13,488 人	76.3 %
不明			1 人	0.0 %				

・被虐待者の性別割合は、女性が高くなっている。

(2)年齢	計 149 人		17,427 人		186 人		17,686 人	
65～69歳	12 人	8.1 %	1,503 人	8.6 %	19 人	10.2 %	1,713 人	9.7 %
70～74歳	16 人	10.7 %	2,424 人	13.9 %	19 人	10.2 %	2,421 人	13.7 %
75～79歳	33 人	22.1 %	3,727 人	21.4 %	47 人	25.3 %	3,634 人	20.5 %
80～84歳	32 人	21.5 %	4,093 人	23.5 %	49 人	26.3 %	4,307 人	24.4 %
85～89歳	33 人	22.1 %	3,529 人	20.3 %	34 人	18.3 %	3,470 人	19.6 %
90歳以上	23 人	15.4 %	2,136 人	12.3 %	18 人	9.7 %	2,120 人	12.0 %
不明	0 人		15 人	0.1 %	0 人		21 人	0.1 %

・75歳以上の方が被虐待者となる割合が高くなっている。

(3) 要介護認定の状況	計 149 人		17,427 人		186 人		17,686 人	
未申請	32 人	21.5 %	4,597 人	26.4 %	51 人	27.4 %	4,631 人	26.2 %
申請中	4 人	2.7 %	493 人	2.8 %	4 人	2.2 %	576 人	3.3 %
認定済み	113 人	75.8 %	11,847 人	68.0 %	129 人	69.4 %	11,982 人	67.7 %
(内訳)								
要支援1	5 人	4.4 %	801 人	6.8 %	11 人	8.5 %	854 人	7.1 %
要支援2	15 人	13.3 %	966 人	8.2 %	12 人	9.3 %	981 人	8.2 %
要介護1	40 人	35.4 %	3,046 人	25.7 %	38 人	29.5 %	2,925 人	24.4 %
要介護2	21 人	18.6 %	2,568 人	21.7 %	24 人	18.6 %	2,608 人	21.8 %
要介護3	21 人	18.6 %	2,129 人	18.0 %	22 人	17.1 %	2,234 人	18.6 %
要介護4	7 人	6.2 %	1,452 人	12.3 %	13 人	10.1 %	1,514 人	12.6 %
要介護5	4 人	3.5 %	865 人	7.3 %	9 人	7.0 %	828 人	6.9 %
不明	0 人		20 人	0.2 %	0 人		38 人	0.3 %
認定非該当(自立)	0 人		436 人	2.5 %	2 人	1.1 %	421 人	2.4 %
不明	0 人		54 人	0.3 %	0 人		76 人	0.4 %

・「要介護1」の方が被虐待者となる割合が最も高く、次いで、「要介護2」と「要介護3」となっている。

		令和元年度				平成30年度			
		長崎県		全国		長崎県		全国	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
(4) 認定済者の認知症日常生活自立度	計	113 人		11,847 人		129 人		11,982 人	
自立又は認知症なし		14 人	12.4 %	962 人	8.1 %	13 人	10.1 %	1,058 人	8.8 %
自立度Ⅰ		28 人	24.8 %	2,084 人	17.6 %	33 人	25.6 %	2,096 人	17.5 %
自立度Ⅱ		39 人	34.5 %	4,166 人	35.2 %	40 人	31.0 %	4,161 人	34.7 %
自立度Ⅲ		24 人	21.2 %	2,973 人	25.1 %	32 人	24.8 %	3,034 人	25.3 %
自立度Ⅳ		5 人	4.4 %	915 人	7.7 %	7 人	5.4 %	875 人	7.3 %
自立度Ⅴ		1 人	0.9 %	212 人	1.8 %	0 人		201 人	1.7 %
認知症あるが自立度不明		1 人	0.9 %	348 人	2.9 %	3 人	2.3 %	317 人	2.6 %
認知症の有無が不明		1 人	0.9 %	187 人	1.6 %	1 人	0.8 %	240 人	2.0 %

・「自立度Ⅱ」の方が被虐待者となる割合が最も高くなっている。

(5) 介護保険サービスの利用	計	113 人		11,847 人		129 人		11,982 人	
受けている		87 人	77.0 %	9,550 人	80.6 %	109 人	84.5 %	9,772 人	81.6 %
過去に受けていたが、判断時点では受けていない		7 人	6.2 %	499 人	4.2 %	5 人	3.9 %	530 人	4.4 %
過去も含めて受けていない		19 人	16.8 %	1,681 人	14.2 %	14 人	10.9 %	1,602 人	13.4 %
不明		0 人		117 人	1.0 %	1 人	0.8 %	78 人	0.7 %

・被虐待者のうち、介護保険サービスを「受けている」の割合が最も高いが、「過去も含めて受けていない」の割合が増えている。

(6) 虐待者との同居・別居	計	149 人		17,427 人		186 人		17,686 人	
虐待者とのみ同居		73 人	49.0 %	8,792 人	50.5 %	94 人	50.5 %	9,001 人	50.9 %
虐待者及び家族と同居		59 人	39.6 %	6,258 人	35.9 %	63 人	33.9 %	6,376 人	36.1 %
虐待者と別居		14 人	9.4 %	2,193 人	12.6 %	27 人	14.5 %	2,153 人	12.2 %
その他		2 人	1.3 %	150 人	0.9 %	2 人	1.1 %	142 人	0.8 %
不明		1 人	0.7 %	34 人	0.2 %	0 人		14 人	0.1 %

・「虐待者とのみ同居」している割合が最も高く、次いで、「虐待者及び家族との同居」となっている。

(7) 家族形態	計	149 人				186 人		17,686 人	
単独世帯		10 人	6.7 %			16 人	8.6 %	1,302 人	7.4 %
夫婦のみの世帯		34 人	22.8 %			44 人	23.7 %	3,941 人	22.3 %
未婚の子と同居		45 人	30.2 %			56 人	30.1 %	6,306 人	35.7 %
配偶者と離別・死別等した子と同居		17 人	11.4 %			26 人	14.0 %	2,197 人	12.4 %
子夫婦と同居		19 人	12.8 %			28 人	15.1 %	2,377 人	13.4 %
その他		24 人	16.1 %			16 人	8.6 %	1,533 人	8.7 %
不明		0 人				0 人		30 人	0.2 %

・「未婚の子と同居」している割合が最も高く、次いで、「夫婦のみの世帯」となっている。

	令和元年度				平成30年度			
	長崎県		全国		長崎県		全国	
7 虐待者の状況	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
(1)被虐待者との続柄（延べ人数） 計	161 人		18,435 人		201 人		18,740 人	
夫	31 人	19.3 %	3,930 人	21.3 %	47 人	23.4 %	4,047 人	21.6 %
妻	8 人	5.0 %	1,200 人	6.5 %	16 人	8.0 %	1,197 人	6.4 %
息子	66 人	41.0 %	7,409 人	40.2 %	70 人	34.8 %	7,472 人	39.9 %
娘	25 人	15.5 %	3,280 人	17.8 %	38 人	18.9 %	3,316 人	17.7 %
息子の配偶者(嫁)	6 人	3.7 %	596 人	3.2 %	9 人	4.5 %	709 人	3.8 %
娘の配偶者(婿)	1 人	0.6 %	250 人	1.4 %	3 人	1.5 %	226 人	1.2 %
兄弟姉妹	4 人	2.5 %	388 人	2.1 %	5 人	2.5 %	412 人	2.2 %
孫	8 人	5.0 %	644 人	3.5 %	5 人	2.5 %	615 人	3.3 %
その他	12 人	7.5 %	724 人	3.9 %	8 人	4.0 %	735 人	3.9 %
不明	0 人		14 人	0.1 %	0 人		11 人	0.1 %

・「息子」が虐待者となる割合が最も高く、次いで「夫」と続いている。男性が虐待者となる割合が高くなっている。

(2)年齢（延べ人数） 計	161 人		18,435 人		201 人		18,740 人	
40歳未満	12 人	7.5 %	1,417 人	7.7 %	15 人	7.5 %	1,436 人	7.7 %
40～49歳	27 人	16.8 %	3,149 人	17.1 %	30 人	14.9 %	3,246 人	17.3 %
50～59歳	36 人	22.4 %	4,768 人	25.9 %	47 人	23.4 %	4,645 人	24.8 %
60～64歳	18 人	11.2 %	1,562 人	8.5 %	17 人	8.5 %	1,553 人	8.3 %
65～69歳	15 人	9.3 %	1,366 人	7.4 %	26 人	12.9 %	1,522 人	8.1 %
70～74歳	13 人	8.1 %	1,436 人	7.8 %	15 人	7.5 %	1,404 人	7.5 %
75～79歳	7 人	4.3 %	1,448 人	7.9 %	19 人	9.5 %	1,485 人	7.9 %
80～84歳	15 人	9.3 %	1,457 人	7.9 %	13 人	6.5 %	1,441 人	7.7 %
85～89歳	9 人	5.6 %	763 人	4.1 %	7 人	3.5 %	734 人	3.9 %
90歳以上	1 人	0.6 %	198 人	1.1 %	2 人	1.0 %	231 人	1.2 %
不明	8 人	5.0 %	871 人	4.7 %	10 人	5.0 %	1,043 人	5.6 %

・虐待者の年齢は「50～59歳」の割合が最も高くなっている。

8 対応（複数回答） 計	203 人		24,316 人		281 人		24,347 人	
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	56 人	27.6 %	6,783 人	27.9 %	80 人	28.5 %	6,778 人	27.8 %
（内訳） 介護保険サービスの利用	14 人	25.0 %	2,213 人	32.6 %	21 人	26.3 %	2,188 人	32.3 %
老人福祉法に基づく措置	8 人	14.3 %	1,027 人	15.1 %	12 人	15.0 %	998 人	14.7 %
緊急一時保護	6 人	10.7 %	664 人	9.8 %	4 人	5.0 %	715 人	10.5 %
医療機関等への一時入院	13 人	23.2 %	1,237 人	18.2 %	21 人	26.3 %	1,166 人	17.2 %
住まい・施設等の利用	8 人	14.3 %	889 人	13.1 %	15 人	18.8 %	953 人	14.1 %
虐待者の転居等	3 人	5.4 %	403 人	5.9 %	5 人	6.3 %	414 人	6.1 %
その他	4 人	7.1 %	350 人	5.2 %	2 人	2.5 %	344 人	5.1 %
被虐待者と虐待者を分離していない事例	71 人	35.0 %	12,006 人	49.4 %	133 人	47.3 %	12,165 人	50.0 %
対応について検討・調整中の事例	9 人	4.4 %	535 人	2.2 %	9 人	3.2 %	575 人	2.4 %
虐待判断時点で既に分離状態の事例	24 人	11.8 %	3,085 人	12.7 %	39 人	13.9 %	3,038 人	12.5 %
その他	43 人	21.2 %	1,907 人	7.8 %	20 人	7.1 %	1,791 人	7.4 %

・「被虐待者と虐待者を分離していない事例」の割合が最も高いが、虐待者からの分離を行った事例の内訳では、「介護保険サービスの利用」の割合と「医療機関等への一時入院」がほぼ同じくらいになっている。